## 市長記者会見記録

日時:2022年1月7日(金)10時45分~10時53分

場所:第3庁舎18階 講堂

議題:令和4年第1回川崎市議会臨時会議案等について(総務企画局、財政局)

## 〈内容〉

## ≪令和4年第1回川崎市議会臨時会議案等について≫

【司会】 ただいまより臨時市長記者会見を始めます。本日の議題は、「令和4年第1回川崎市議会臨時会議案等について」となっております。それでは、福田市長から御説明いたします。市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、令和4年第1回市議会臨時会の準備が整い、1月14日金曜日 招集ということで、本日告示をいたしました。今臨時会に提出を予定しております議 案は、補正予算1件でございます。

議案第1号、一般会計補正予算の内容といたしましては、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策のうち、住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり10万円を給付する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を速やかに実施するため、一般会計予算の補正を行うものでございます。今後も国の動向を踏まえ、必要な取組を適切に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解、御協力をお願いいたします。

私からは以上です。

【司会】 それでは、質疑応答に入らせていただきます。なお、本日は臨時市長会見 となっておりますので、恐れ入りますが、質疑につきましては本議題に関することの みとさせていただきます。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【毎日(幹事社)】 幹事社、毎日新聞ですけれども、大きなくくりで1つだけ教えてもらいたいんですけれども、これはこれとして、278億円でかなりの規模で、こういう類いの対策費が今後ももちろん予想されるんですけど、大きな考え方として、今、ちょっと判断が難しい時期かと思いますけど、新年度予算とかでは考え方、こういうものの盛り込みの、どういう考え方で盛り込んでいくのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

【市長】 こういった給付事業というのは、とにかく財源がしっかりと確保されてい

なくちゃいけないものですから、今回、100%国庫ということでありますから、それはできるんでしょうけれども、最近、こういう話って非常に増えていて、自治体の業務量がもうものすごいことになっていて、今日付で組織体制も発表させていただきましたけれども、とにかくこの給付事業に対する事務事業というのがもう本当に大変なことになっていると。今後、保育士だとか看護師だとかそういったところの加算みたいな話、処遇改善の話というのもありますが、これの事務量もすさまじいものがあって、今、国のものに対する取組についていくのが非常に大変な状況だと思っています。

こういうコロナ禍で非常に家計急変している方もいらっしゃいますので、有効の策だとは思っておりますが、現時点で新年度、川崎市で独自にこういう給付事業、どーんと大きなものをやるというのは財源的にも考えておりません。

【日経(幹事社)】 幹事社の日経新聞ですが、この費用の中にはコールセンターの設置とかそういう事務経費も含まれているということですか。

【財政局】 含まれてございます。

【日経(幹事社)】 主にコールセンターの設置とか、その手のものですか。

【財政局】 そうですね。今回、非課税世帯に向けては、確認書の発送とかという事務は生じますので、そういった事務処理にかかる経費などが計上されております。

【日経(幹事社)】 分かりました。あと、大阪市であるとか千葉の市川市であるとか、 独自でもう少し幅広に困窮世帯に対する給付金を支援する動きがありますが、川崎市 では今後御予定は何かありますか。

【市長】 繰り返しになりますけれども、財源があってのことだと思いますので、これだけ川崎市、財政状況が厳しい中にあって、ないものを、袖を振るというのは非常に厳しいと思っております。

【日経(幹事社)】 分かりました。

【毎日(幹事社)】 じゃ、各社、どうぞ。

【読売】 読売です。基本的なことですが、対象世帯のざっとの数と時期的な見通しはどうなんでしょうか。

【市長】 まず、対象世帯ですけれども、約27万件を予定しております。そのうち 非課税世帯が23万4,685世帯、これ、およそということになりますけれども、そ れから家計急変世帯が3万4,988世帯、約3万5,000世帯ということで、ざっ くりとした内訳はそのように見ています。

【読売】 時期的なところは……。

【市長】 時期的なところは、これ、勝手にプッシュみたいな形になるんですけれども、実はプッシュではなくて、確認書というものを取り交わさなくちゃいけないということもあって、確認書をこちらからまず発送して、それをお返しいただいてお振り込みするという作業がどうしても必要になってくるということなので、確認書の発送が2月中に、そして振り込み開始が3月中にという形を予定しているところでありますが、詳細については今まさに準備しているところですので、分かり次第、しっかり発表していきたいと思っております。

【読売】 ありがとうございます。

【神奈川】 神奈川新聞です。新任です。よろしくお願いします。事務方への質問になるかと思うんですが、対象になる世帯の収入は幾らぐらいになるんですか。

【市長】 対象となる世帯ですか。

【神奈川】 対象になる世帯。

【市長】 住民税の非課税世帯ということになります。

【神奈川】 具体的には収入としては幾らになる……。

【財政局】 財政課長でございますが、その方の世帯構成等にもよる形になりますけれども、単身者、また、扶養親族がいない場合は100万円が非課税の限度額になりますし、奥様と子供2人を扶養しているような場合ですと255万円余が非課税限度額となりますので、それ以下の世帯が非課税世帯という形でございます。扶養親族の年齢等によっても若干変わってきます。あくまでモデルという形でお考えいただければと思います。

以上でございます。

【神奈川】 ありがとうございます。

【司会】 ほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございます。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当 電話番号:044(200)0312